

事務責任者連絡会 連絡事項

平成 24 年 4 月 13 日

- ・ 基本的に杉剣連HPに要項等アップし、申し込み用紙等はそこから印刷してもらう形式になっておりますので対応をお願いします。
- ・ 申込みは個人ではなく団体一括（窓口はひとつ）にて手続きの事。
- ・ 会員と準会員の区別を理解の上対応願います。（二重登録はしないよう注意ください）
- ・ 申し込み等において事務局では現金を直接取り扱う事を致しませんので、必ず振込で納入の事。

（登録について）

- ・ 追加登録が生じた場合、登録料を振込むだけでなく必ず登録用紙を提出の事。
- ・ 23年度は3名の団体間二重登録がありました（団体と学校など）。確認の上登録の事。
- ・ 生年月日、段位取得年月日などは西暦表記ではなく昭和、平成で記入下さい。
- ・ 中学校は、都剣連の登録団体ではありません。（高体連とは扱いが違います）。
- ・ 正会員登録団体から必ず登録の事。

（大会について）

- ・ 学校と道場の両方で活動の会員についてはよく確認の上（指導者同士が話し合われることが望ましい）参加手続きをお願いします。

（審査会について）

- ・ 初段の受審資格が13歳以上となった事から、杉剣連においても段位審査会は年2回を予定する（11月、3月）級位審査についてはこれまで通り7月、11月の年2回。
- ・ 男女の区別を間違えないように申込の事。